

じどうせいとむ
児童生徒向け

さつぼろし

ぼうしとう

札幌市いじめの防止等の

きほんてき

ほうしん

かいていあん

ための基本的な方針（改定案）

いけんぼしゅう

ご意見募集

さつぼろし

あんしん

がっこうせいかつ

おく

さまざま

かつどう

とく

札幌市では、みなさんが安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組む

ことができるように、いじめの防止等についてまとめた「札幌市いじめの防
止等のための基本的な方針」を作っています。

このパンフレットを読んで、気付いたことや考えたことを教えてください。

ぼしゅうきかん

■募集期間■

れいわ ねん がつ にち
令和6年3月7日（木）

れいわ ねん がつ にち
～令和6年4月5日（金）

【大人の皆様へ】

このパンフレットは「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定に当たって、子どもたちの意見を聞くために作成したものです。ぜひ、子どもたちと一緒に読みください。

さつぼろし

さつぼろしきょういくいいんかい

札幌市・札幌市教育委員会

市政等資料番号
02-S02-23-2765

さっぽろし ぼうしとう 札幌市いじめの防止等のため の基本的な方針って何？

- みなさんが健やかに育つように、札幌市全体でいじめの防止の取組を進めるために作成したものです。
- 今回力を入れて取り組むことは、

○いじめが起こらないようにすること

○いじめを早く発見できるようにすること

○もしもいじめが起きたら、大人が

きちんと対応すること

です。



ぼうしだいさくすいしんほう いじめ防止対策推進法について

- いじめを防ぐための法律です。
- 今回の方針は、この法律を基に作られています。

【決められていること】

- どのようなことがいじめになるのかということ
- 児童生徒はいじめをしてはいけないこと
- いじめの防止について、国、札幌市、教育委員会、学校、先生や保護者がしなければならないこと

さっぽろし め ざ ほうこう 札幌市が目指す方向

- 「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものである」という考え方をみなさんでもちましょう。
- 法律の考え方に基^{もと}づいて、学校・家庭・地域が一体とな^{って}、社会総^{しゃかいそう}がかりでいじめを生ま^うない環境を作^{つく}っていかなくてはなりません。
- さらに、札幌市全体で子どもに関^{かか}わる全^{すべ}ての大人^{おとな}が連携^{れんけい}して、いじめの防^{ぼうし}止^との対^{たい}策^{さく}を進^{すす}める必要^{ひつよう}があります。

そこで、次の言^{ことば}葉^{あいことば}を合^あ言^ご葉^ごとして札幌市全体でいじめの防^{ぼうし}止^とに取^とり組^くむこととしました。

がっこう かてい ちいきそう
学校・家庭・地域総ぐるみで

いじめは

「しない・させない・許さない」

てってい
を徹底



お とりくみ いじめが起こらないようにする取組

- 先生方は、一人で対応せずに、みんなで協力して学校がチーム
と^とく^くとなって取り組めます。
- 先生方は、研修に参加していじめを防ぐ取組を勉強します。
- 学校では、正しいインターネットの使い方を教えます。
- いじめは、自分たちの生活の中で起こる問題として、みなさん
が自分たちで考えて意見を出し合うことが大切です。

じちてき かつどう 自治的な活動しよう

自分たちで主体的に考えて活動することを「自治的な活
動」といいます。例えば、次のような活動があります。

- 児童会・生徒会活動において、いじめ防止の標語を募集
する。
- あいさつ運動やボランティア活動などを通して、仲間意
識を高めたり、明るい学校づくりを目指す。
- クラスや委員会活動などで、してくれてうれしかったこ
とや、されていやだったことなどを発表し合ったりして、
相手の気持ちを考える。



みなさんで、いじめが起きにくい
ゆる かんきょう
いじめを許さない環境をつくりましょう

は や み とりくみ いじめを早く見つける取組

- 家庭や地域、関係する大人がいじめのチェックシートを使ってみなさんを見守ります。
- 学校以外の場所でいじめが見つかったときは、学校に連絡が入ります。
- 1人1台端末のアプリを使って、健康観察やいじめに関するアンケートを行います。
- いじめに関するアンケートを行った後は、先生方が確認するための会議を行います。
- 先生方に、相談しやすい環境を作ります。
- 保健室の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、学校のいじめ対策組織の一員になり、様々な見方で対応します。
- 小学校では、スクールカウンセラーの学校にいる時間が増えます。
- 学校のいじめ防止の方針を、学校のホームページに掲載して、みなさんや保護者に説明します。



がっこう せんせい がい せんもんか 学校にいる先生以外の専門家

- スクールカウンセラー ～ 心の悩みを聞く専門家
- スクールソーシャルワーカー ～ 家庭のことなどの悩みを聞く専門家

かいけつ とりくみ いじめを解決するための取組

ほごしゃ ちいき ひと
保護者・地域の人

いじめのサインチェックシートかつようを活用して、いじめをはっけん発見

いじめの通報

みまも
見守り
きょうりよく
・協力



がっこう
学校



- ひとりいちだいたんまつ
1人1台端末のアプリを活用していじめをはっけん発見
- アンケートをつか使っていじめをはっけん発見
- ひとり せんせい ではなく、せんせいがた 先生方がチームで対応
- いじめをかいけつ解決するために、
いじめられた側がわの保護者ほごしゃといじめた側がわの保護者ほごしゃと連携れんけい

いじめの通報

かんけいきかん
関係機関
・施設など
しせつ

みまも
見守り
きょうりよく
・協力

れんけい
連携

こ
子どもへの支援しえん

きょういくいいんかい こ しえん たんとう そしき
教育委員会や子どもの支援を担当する組織

がっこう れんけい もんだい たいおう
学校と連携して、いじめの問題について対応

いけん か まよ どんな意見を書いてよいか迷ったら

いじめは、みなさんの生活の中で起こる問題です。だからこそ、
今回の方針を作るためには、みなさんからの意見が大切です。

何を書けばよいか迷ったときは、例えば、次のようなことをも
とにして、考えてみてください。

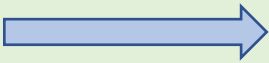
がっこう
学校にしてほしいこと

ほごしゃ ちいき ひと
保護者や地域の人にしてほしいこと

じぶん おこな
自分たちが行うべきこと

こま そうだん
困ったときの相談・いじめのアンケート・
インターネットの利用についてなど

いけん ま
みなさんからのご意見をお待ちしています

■ **グーグルフォームからの提出** 
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfftDbahAWyeLrLbIYyD6XfYqCAjUH0EXzbes5lcl56Ep3Ug/viewform?usp=sf_link

